公共施設カルテの見方

【１】基本情報

ＮＯ.	相模原市公共施設白書の施設番号
施設名称	施設の名称
所管課	施設を所管している「局・区」「部」「課等」
開設年度	施設の開設年度
所在地	施設の所在地
設置根拠	施設の設置根拠となる「法令」や「条例」
設置目的	施設の設置目的
業務内容	施設で行っている主な業務やサービス内容
運営形態	施設の主要な業務の運営形態を「直営」「指定管理」「その他」に分類
開館（所・園）時間	施設の開館時間、窓口の開設時間
休館（所・園）日	施設の休館日、窓口の休日
交通	最寄の鉄道駅・バス停からのアクセス手段（不特定多数の来場がある施設のみ記載）
来客用駐車場	施設にある来客用駐車場の駐車可能台数
施設外観	施設の外観写真
想定圏域	相模原市公共施設マネジメント推進プランにおける施設が想定する対象圏域の区分「広域」「地域」に分類
施設分類	相模原市公共施設マネジメント推進プランにおける施設分類
更新目安	相模原市公共施設マネジメント推進プランで示した更新の目安となる時期。建築から５６年目以降を更新の目安となる時期として、「１期（Ｈ29～31）」「２期（Ｒ2～11）」「３期（Ｒ12～23）」に区分
施設分類ごとの施設配置の方向性	相模原市公共施設マネジメント推進プランで示した施設分類ごとの施設配置の方向性（推進プランに記載のない施設分類は空欄）

【２】土地の状況

敷地面積	施設が設置されている敷地面積	敷地内に別の施設の建物が立地する、または建物を複合利用している場合は、備考欄に「複数施設で併用」と記載
土地保有状況	「市保有」「賃借」「一部賃借」「共有」に分類	
用途地域	都市計画法上定められた用途地域を記載	
建ぺい率	建築基準法上定められた建ぺい率を記載	
容積率	建築基準法上定められた容積率を記載	
財産区分	「行政財産」「普通財産」「その他」に分類	

【３】建物の構成

建物名称	建物の名称
複合等利用	相模原市公共施設マネジメント推進プランで示した区分（「単独」「複合」「併設」「民間」「区分」）
複合等施設名	複合等施設名を記載
建築年度	建物の建築年度
築年数	令和５年度時点の築年数
延べ面積	建物のうち、当該施設が使用している部分の面積（共有部分を含む）
構造	「SRC 造（鉄骨鉄筋コンクリート）」「RC 造（鉄筋コンクリート）」「軽量鉄骨造」「鉄骨造」「木造」「その他」に分類
階数	複合施設の場合は、全体の階数を記載
耐震化	「新耐震」「耐震済」「不要」「未耐震」に分類
財産区分	建物が市有財産の場合、「行政財産」「普通財産」に、それ以外の場合、「リース」「民間建物」「区分所有」に分類

【４】防災情報及びバリアフリー対応

災害時機能・機能名	災害時の役割の有無と具体的な機能名を記載
エレベーター	エレベーターの設置の有無
出入口の段差解消	スロープ等による出入口の段差解消の状況
子育て支援機能	授乳スペース、おむつ替えのいずれか１つ以上の機能が設置されている場合に「あり」と記載し、備考欄に具体的な機能名を記載
多機能トイレ	「多機能トイレ」については、車椅子対応、オストメイト対応、オムツ替えベッド、ベビーチェア、介護ベッドのいずれか１つ以上の機能が設置されている場合に「あり」と記載し、備考欄に具体的な機能名を記載
補足事項	バリアフリー条例などの基準適合などがある場合に、その内容を記載

【５】施設の利用状況（※詳細は、「施設の利用状況（直近２か年分）」を参照）

※直近２か年分の利用状況を掲載しています。
※施設の中に異なる目的の貸室がある場合は、その施設の主たる目的の貸室の内容で分類し、合算した数字を記載しています。

【６】職員の配置状況（令和４年度実績）

配置職員数	施設に配置されている職員数の合計
うち常勤職員	フルタイムで勤務している職員数
うち再任用職員等	再任用職員（短時間）、任期付職員（短時間）の人数
うち非常勤職員等	施設に勤務する非常勤特別職、会計年度任用職員数。１日に施設に配置されている最も標準的な職員数

※指定管理施設の職員数については掲載していません。
※市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所、シティプラザはしもと、ウェルネスさがみはら及び保健福祉センター等については、様々な事務所・窓口及び施設が複数入る「建築物」であることから、配置職員数は掲載していません。
※複数施設で兼務（併任）している職員については施設間で、按分をしています。

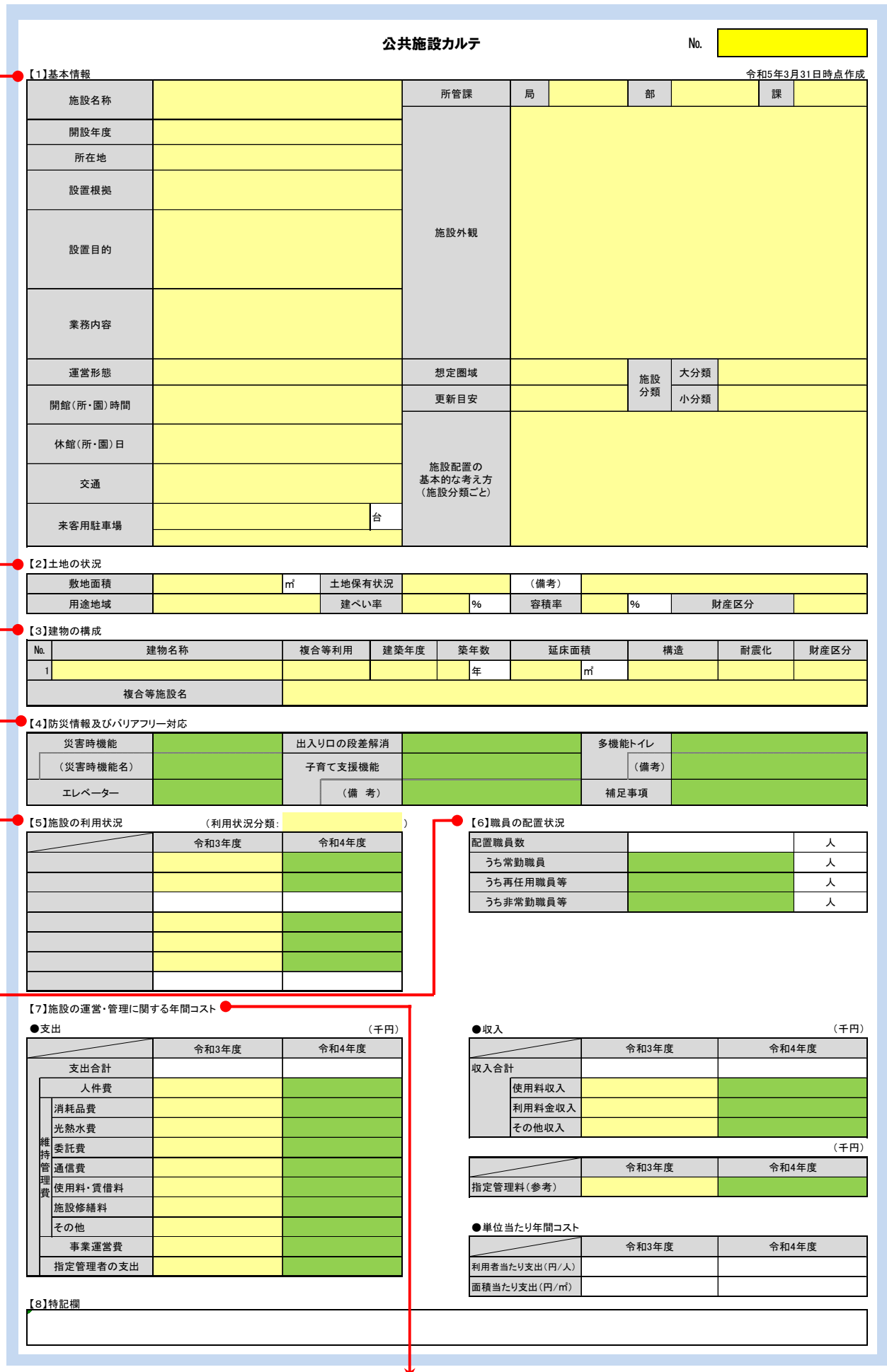

【７】施設の運営・管理に関する年間コスト

●支出

人件費		施設に配置されている職員に係る人件費等。職員の平均給与により算出
維持管理費	消耗品費	事務用品などの消費的な物品の取得等に要した費用
	光熱水費	維持管理に係る光熱水費
	委託費	清掃、警備、施設保守点検等の委託費用
	通信費	電話料、郵便料
	使用料・賃借料	建物の使用料、賃借料、リース料（割賦分）
	施設修繕料	施設修繕料
	その他	上記以外の施設の維持管理に要する費用
事業運営費		当該施設におけるサービス提供や業務実施に要する年間事業費、業務の委託に要する費用
指定管理者の支出額		指定管理者が施設の運営・管理のために支出した額

※市役所本庁舎、区合同庁舎、総合事務所、シティプラザはしもと、ウェルネスさがみはら及び保健福祉センター等については、様々な事務所・窓口及び施設が複数入る「建築物」であることから人件費は掲載せず、建物にかかる維持管理費のみ掲載することとしています。
※直近２か年分の利用状況を掲載しています。

●収入

使用料収入	施設の使用料収入額
利用料金収入	指定管理による施設の場合に記載。利用料金制度を導入している施設の利用料収入額
その他収入	使用料収入・利用料金収入以外における当該施設の収入

※直近２か年分の利用状況を掲載しています。

指定管理料（参考）	指定管理料として市が指定管理者に支払った金額

●単位当たり年間コスト

利用者当たり支出	（支出合計÷年間利用者数）により算出 次の施設については、記載の計算式により算出 ・小中学校：（支出合計÷児童・生徒数） ・保育所・幼稚園、児童クラブ：（支出合計÷園児数・承認児童数） ・市営住宅：（支出合計÷管理戸数） ・まちづくりセンター等：（支出合計÷窓口取扱い件数等）
面積当たり支出	（支出合計÷延床面積）により算出